

平成27年2月10日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

地域医療対策特別委員会

委員長 佐藤 肇

地域医療対策特別委員会調査報告書

本委員会は、付託事件について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 医療再編等の経過について  
(2) その他
- 2 調査の経過 2月10日に委員会を開催し、上記案件について調査を行った。  
医療再編等の経過等について、執行部から説明を受け、質疑を行った。  
その他で、魚沼市の診療所業務の委託及び堀之内病院の体制について報告を受け、質疑を行った。

## 地域医療対策特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 医療再編等の経過について

(2) その他

2 日 時 平成27年2月10日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、佐藤 肇、高野甲子雄、森島守人、星野武男、(浅井守雄議長)

5 欠席委員 遠藤徳一

6 説明員 金澤健康課長、大淵病院局事務局長、佐藤新病院対策室長

7 書 記 小幡議会事務局長、青柳書記

8 経 過

開 会 (10:01)

佐藤委員長 遠藤徳一委員から、欠席の届出がありましたので報告します。定足数に達しておりますので、ただいまから地域医療対策特別委員会を開会します。これより議事に入ります。

(1) 医療再編等の経過について

佐藤委員長 日程第1、医療再編等の経過について議題とします。執行部に説明を求めます。

金澤健康課長 (資料「経過報告」により説明)

佐藤委員長 ただいまの説明について、質疑はありませんか。

大平委員 1月26日の第1回地域医療連携会議の主要なテーマについて聞かせてください。

金澤健康課長 基幹病院が主催しまして各自治体と病院長ということで、各基幹病院、小出病院、南魚沼の病院から今の準備状況の報告がありました。細かい話については事務方で詰めるということで大ざっぱな話の内容でした。

大平委員 魚沼市以外の準備状況を教えてください。

金澤健康課長 基幹病院につきましては、6月1日開院に向けて建設中の建物も3月いっぱいぐらいに、あらかたできてくるということでしたし、南魚沼の新しい建物については今建設中ですが11月開院にむけて予定どおり進めていくということです。ゆきぐに大和病院につきましては6月から10月末までに病床数が40床に変わるということです。12月に市長

が出席した連携会議がありましたけれど、そこで説明された内容と変わりなく順調に進めているという話でした。

大平委員　ゆきぐに大和病院の診療科目というのは大幅に減らされると聞いていますが、小出病院と同じくらいですか。

佐藤新病院対策室長　11月からのゆきぐに大和病院の体制ということだと思います。内科が主体となってきますけれど、小出病院より若干少ない診療体制になっていくかと思います。まだ動く部分もありますので内科中心ということで承知願います。

大平委員　ゆきぐに大和病院は、病床数が40床になるということでだいぶベッドが空くと思います。介護施設の設備が不足している状況の中で、その利用についてはどのように考えていますか。

佐藤新病院対策室長　南魚沼のベッドについて、今後どのように使っていくかという部分の協議が南魚沼市の中でなされているかどうかについては、南魚沼の医療対策室との話の中でも話題としては出ていません。私どもの窓口は医療対策室なのですが、介護関係の部分で検討されているかまでは確認していませんので、わからない状態です。

大平委員　そのような情報がありましたら、調査して教えてほしいと思います。

佐藤新病院対策室長　南魚沼市の医療対策室を通じて情報収集したいと思います。

星野委員　12月21日に魚沼市医療公社の採用試験が行われたということですが、この結果について教えてほしいと思います。

金澤健康課長　小出病院、堀之内病院、診療所含めての採用決定数をご説明します。看護師、助産師100名、ケースワーカー26名、薬剤師6名、放射線技師5名、臨床検査技師11名、理学療法士9名、作業療法士3名、言語聴覚士1名、臨床計画技師3名、管理栄養士3名、ソーシャルワーカー4名、医療クラーク5名、事務13名、言語聴覚士2名のところ1名不足です。

佐藤新病院対策室長　今ほど課長の言った数字が必要人員で、県からの派遣等を含めまして、看護師につきましては今の数字プラス1名、ケアワーカーもプラス1名、臨床検査技師もプラス1名という状態です。

佐藤委員長　この部分は資料として出せますか。

佐藤新病院対策室長　まだ県の部分についてははっきりしていないので、県に確認してからにさせていただきます。

佐藤委員長　確認してから資料をいただきたいと思います。

星野委員　医師についても教えてください。

金澤健康課長　医師については常勤が7名決まっています、非常勤については現在小出病院で非常勤をされている方々、それから基幹病院から派遣されるということが大体決まってきました。まだ確定ということではありませんが、含めて常勤換算で11名確保できる見込みということです。

星野委員　常勤換算というと、先ほどの7名プラス4名ということでしょうか。

金澤健康課長　常勤が7名で、非常勤が7名、基幹病院からの外来の医師が1.5名程度の換算になります。それから内視鏡医や研修医を含めまして0.5名で、全部合わせて換算で11名が確保できるということです。

星野委員　6月1日が近づいてきましたが、事務長についてはいつごろ決まるのですか。

佐藤新病院対策室長 事務長につきましては、決定はしているのですが、ほかの機関との調整もあるので今の段階で名前の公表はできません。予定としては3月くらいには公表できるかと思います。

高野委員 医療公社に移った段階でのスタッフの計画と現状の各診療科の関係含めて表にして資料を作っていただけますか。

佐藤新病院対策室長 先ほど委員長のから資料の依頼がありましたので、多分その資料でわかっていたかと思えます。

高野委員 今後の医師、スタッフ等の見通しについてはどうですか。

佐藤新病院対策室長 平成27年6月の体制については表にしてあるのでわかりだと思えますが、平成28年度以降どうなるのかという情報について、わかっている範囲についての作りにしたいと思いますのでよろしくお願いします。

佐藤委員長 ほかにありますか。(なし)経過報告については以上とします。引き続き資料について説明を求めます。

金澤健康課長 (資料「小出病院患者動線」により説明)

大平委員 医師会の方がだいぶ心配していた出入り口についてはそのままの形を取らざるを得ないということだと思うのですが、東病棟入り口から新しい病院に入ることになると長い距離があるので、特にお年寄りなどが混乱することが予想されます。表示や照明などでわかりやすいルートを示してもらわないと批判も苦情も出るのではないかと思うのでその辺の対策について考えていますか。

金澤健康課長 それにつきましては早い段階からルートの説明図をつけるとか、照明を工夫するとか、車椅子を配置するとか考えていきたいと思えます。

大平委員 長くて細い廊下もあり渡り廊下も非常に狭いので、その辺をもう少し工夫ができるようであればしていただきたいですし、開院して患者さんが慣れるまでの間でもいいので必要があれば案内をする方を配置していただくことは可能でしょうか。

金澤健康課長 検討していきたいと思えます。

星野委員 資料に管理棟の解体というのが載っていますが、これは管理棟の解体と書いてある上の部分の小さな建物これを意味しているわけですね。

金澤健康課長 左の下の建物が管理棟となります。

星野委員 管理棟の解体は県病院局と調整中ということですが、大体この予定でよろしいですか。

金澤健康課長 病院局のほうも残務整理がありますのでそういったものを早めに済ませて、私どものほうは管理棟のほうが開けば、警報の移設をしてその後取り壊しに入って、どの道早く壊しても1病棟廊下は1番最後になるので使えないので、使えるようになるまで整地をして入り口をきちんとした形にして利用を始めたいと思っています。

星野委員 西病棟の動線になっている通路部分、1階部分について改修はなかったんですか。

金澤健康課長 西病棟につきましては1階から4階までを改築の予定にしています。西病棟の玄関を使って資材を搬入しますので、この入り口に関しては1番最後に改修する予定です。

星野委員 動線については長くて細い通路の利用となることから、わかりやすいようにし、ほかの所に行かないようにバリケードなどで仕切りをするとか、対処について考えていま

すか。

金澤健康課長　ほかの所に行かないように全部塞ぐのか、バリケードにするのかは別として、行けないようにするつもりです。

星野委員　入ってすぐの所にトイレが2つありますが、動線の長い中ではトイレだけくらいは残していただけるほうがいいと思うのですがいかがですか。

金澤健康課長　そういった部分も含め考えていきたいと思えますし、6月から12月までの西病棟改修ができるまでは残します。また、エレベーターも使います。

高野委員　患者さんの移動などは、この建設に合わせてあるのかどうか教えてください。

金澤健康課長　西病棟は6月から改修に入りますので、西病棟に入っていた患者さんは東病棟の4階5階を使って入院するようになります。西病棟が完成すれば東病棟からまた西病棟に移ってもらいます。

高野委員　患者さんや家族の方には予定や計画について事前に周知していますか。予定があるようでしたら具体的に教えてください。

金澤健康課長　入院されている方には周知しながら進めていく予定です。

高野委員　それは個々にということですか。

金澤健康課長　毎月広報を発行していますが、その中で細かい部分については触れていきたいと思えます。

高野委員　委員会のほうにもそのスケジュールは出せますか。患者さんの動き等をグラフか何かで出していただければ、ありがたいと思えます。

佐藤新病院対策室長　今までのご質問の全体的な部分なんですが、基本的には県立小出病院のあるうちに必要な患者さんについては、県立小出病院から魚沼基幹病院への移動が必要となってきます。移送については、入院されている患者さんにも県立小出病院のほうで同意をとっていきます。今、圏域全体で移送の会議をしています。移送は命に関わる作業となりますので、非常に慎重に行わなければいけないということで、これから実際に移送が行われるのが、5月31日の予定で計画していますが、細部に渡っての検討となっており、詳細な資料の提出についてはかなり遅れてくると思っています。概略的な移送の話であれば、今現在の資料で足りると思うのですが、その資料でよろしいでしょうか。

高野委員　概略で結構です。

佐藤委員長　ほかにありますか。(なし) 小出病院患者導線については以上とします。引き続き資料について説明を求めます。

金澤健康課長　(資料「新病院建設工事 現況写真」により説明)

佐藤委員長　ただいまの説明について、質疑はありませんか。

大平委員　6月以降に西病棟の改修を行うということで、今、羽根川のほうから入る道があると思うのですが、工事の関係で制限されるようなことはありますか。工事車両が道路を別に確保してそこを行き来するとか、どのような予定ですか。

佐藤新病院対策室長　羽根川からの入りは厳しい状況ですが、都市計画道路から入るのをお願いをしています。これからの改修については細かい業者の出入りとなっていきますが、大型車両が行き来するようなイメージとは違いますので、交通に支障が出るような状況はないものと考えています。

大平委員　今の駐車場が狭くなるとか入りにくくなるとか、そういった状態にはならないで

すか。

佐藤新病院対策室長 先ほどの課長の方からも説明があったように、業者の資材の搬入については西病棟の玄関からというふうになりますので、新しく影響が出てくる部分としましては、今の西病棟に入る道線の部分に対して工事車両が行き来する頻度が高くなるので、その辺に影響が出てくるかと思っています。

大平委員 今の小出病院の駐車場と変わらないと理解してよろしいでしょうか。

佐藤新病院対策室長 それについては変更ないと考えています。

佐藤委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ委員長職を副委員長と交代します。

森島副委員長 引き続き質疑を行います。

佐藤委員 先ほど金澤健康課長のほうから、3月29日に定礎式を行い、午後から内覧会というお話がありました。式典では委員会としての参加はありますか。

金澤健康課長 人数の方も60人前後ということで予定してまして、議会のほうでは議長、特別委員長等ということで検討していますが、まだ正式な出席者等は決まっています。

佐藤委員 視察日程を組んでいただきたいと思いますがいかがですか。

佐藤新病院対策室長 議会事務局長と相談しながら検討したいと思います。

森島副委員長 委員長を交代します。

佐藤委員長 ほかにありますか。(なし) 日程第1については以上とします。

## (2) その他

佐藤委員長 日程第2、その他を議題とします。執行部より何かありましたらお願いします。

大淵病院事務局長 私のほうから診療所の関係につきましてお話しさせていただきます。今、国保直診勘定で経理をしている守門診療所、入広瀬診療所、特別会計で経理をしている福山へき地診療所があります。この3診療所につきまして新年度から診療業務を委託により運営をしていきたいと考えています。第1回議会定例会におきまして、その関係の予算等を提案させていただく予定です。委託業務契約後の人員配置ですが、新小出病院、堀之内病院と同じように魚沼市医療公社に委託を考えていますので、人員配置としては、医療公社の職員及び医師会の派遣職員等が従事するという形になろうかと思っています。業務委託ですので診療所関係の条例改正の必要はありませんので、新年度予算で提案説明させていただくということをお願いしたいと思います。同じく第1回議会定例会の予定ですが、堀之内病院の一般病床を廃止しますので、病院設置条例の一部改正を提案させていただきたいと思います。これにつきましては一般病床をなくして療養病床のみという体制です。なお、病院局等の組織にも異動がありますので、これらにつきましては組織機構改編の一括条例で提案させていただきたいと考えていますのでよろしくお願いたします。

佐藤委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10 : 43)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10 : 45)

佐藤委員長 休憩を解き、会議を再開します。ほかにありませんか。

大平委員 去年の特別委員会の中で、平成28年度以降の堀之内病院の体制をどのようにするかということを経理長とすり合わせするという話をしていたと思うのですが、その後どうなったのか聞かせていただければと思います。

大淵病院局事務局長 関係者の意見を集約する会を1月に設定いたしました。関係医師の共通の認識として病養療床も今後継続して維持していくことは難しいだろうということから、老人保健施設への転換が考えられるのではないかとということで、ご意見を頂戴して市長に伺いをあげて決裁が出たところです。まだどこが経営するとか規模については今後の予定です。

大平委員 医師会との懇談会の時に堀之内病院の現状の体制は非常に厳しいという話をうかがったんですが、その後新たな動きや体制を組み直したかどうか、特に夜間と訪問診療と一緒に継続していくのが現状ではなかなか難しいと、そういう悲鳴に近い声をいただいたということがあるのですが、その後何か動きがあれば教えていただきたい。

大淵病院局事務局長 新しい小出病院の人員配置等が決まってこないということで、そのことにつきましては現在調整中です。素案としての配置等は今整っているところですが、最後の詰めの部分で堀之内のほうの診療体制をどういう形にするのか、特に医師の配置ですが、まだ案としてまとまりきっていないという段階です。

高野委員 病院から介護施設になるという計画があり、看護師から介護士ということになるんだろと思いますが、今いる看護師の方は今後どうなるのでしょうか。

大淵病院局事務局長 老人保健施設というふうに仮定をしますと、現在堀之内病院に配置を予定している看護師の3分の2程度の人数になるのではないかと考えていますが、まだ具体的な検討には入っていません。今申し上げられるのはそこまでです。

高野委員 その後の3分の1の方はどうなりますか。3分の2は堀之内病院から介護施設に移る部分に吸収する、3分の1は残るのか異動になるとか考えられるのですか。

大淵病院局事務局長 その辺の調整はまだしていません。現在小出病院含めて完全に看護師等が充足しているというわけではありませんので、今後の小出病院の診療方法、体制等を検討していく中では、仮に老人保健施設のほうで看護師の人数が余るようでしたら、小出病院のほうに移るとことは十分に考えられます。

金澤健康課長 補足ですが、ちょうど28年度から小出病院のほうは療養病床が44床増床しますので、そうすると看護師が不足するという部分があります。堀之内がそのような状況になればその部分の看護師を回すというようなことも含めて人数のことは考えています。

大平委員 住民の方から基幹病院のことについて、どうやって行けばいいのかアクセスについてよく聞かれます。普通に考えるとJRを使って浦佐の駅から基幹病院へ行くということになると思うんですが、非常にアクセスの本数がない中で、車の運転ができないなど交通手段がない方が高齢者を含めどんどん増えていくと思います。その辺について、南魚沼との絡みもあると思いますが、基幹病院にも患者さんがスムーズに行ける手段等をどのように考えているのか教えてください。

金澤健康課長 その点については前々から検討していますが、特に一部の外来が基幹病院に

集約されるということですので、そういった方々が公共交通を使って浦佐駅でまた乗り換えてということになるとお金も手間もかかりますので、27年度予算では市のほうからバスを出すということで計上はさせていただいています。民業を圧迫させてはいけませんので、あちこちとまるわけにはいきませんが、小出駅と小出病院、基幹病院の間くらいで考えています。

大平委員　では具体的に話はできているということですか。時間帯や便数など話は詰めているのですか。

金澤健康課長　予算に計上する段階で見積りも取りましたので、その見積りの内容でいけばということで詰めています。

大平委員　今はまだ公表はできないのですか。

佐藤委員長　次すぐに予算議会ということで、そこでまた委員会を予定していますので、細部についてはその時の質疑ということでお願いします。ほかにありませんか（なし）しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（10：55）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（11：03）

佐藤委員長　休憩を解き、会議を再開します。ほかにありませんか。

大平委員　個人が在宅介護を行っていく上では、個々の事情があり医療機関が変わる場合や家族の事情などを含めて医療機関を受けるには知識や条件が必要で、個人ではなかなか難しいと思います。在宅医療を拡大し進めていくには在宅医療をコーディネートする保健師などの養成や人員の確保が非常に重要になっていくと思いますが、どのように考えていますか。

金澤健康課長　保健師につきましては人数的にも不足してしまっていて、来年27年度1名採用ということで採用試験はしていますが、まだ決まっていない状況です。北里の学校を卒業する方で保健師を目指す方というのは全くいないそうです。来月あたりから、総務課を中心に保健師も同行して、各関連の大学、専門学校、そういった所に求人の話をしに行く予定になっています。病院のほうは医療機関と市をつなぐ役割をする医療ソーシャルワーカーという職種が大変注目されていますが、その方々の人数はある程度確保していますので、その他の病院等の連携をきちんとできるような体制を作っていきたいと考えています。福祉の介護との連携もありますので、それは福祉課のほうで27年度からきちんとした包括ケアシステムの構築ということで取り組んでいくこととなります。

佐藤委員長　ほかにありませんか。（なし）なければ、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については、委員長に一任願いたいと思います。本日の地域医療対策特別委員会はこれで閉会します。

閉　　会（11：09）



